

審査基準表

評価項目	評価基準	配点
1 事業内容及び実施方法		50 /100
・実施方法の具体性及び実現性	・宿泊事業者向けセミナーは、若者や外国人労働者など宿泊業への雇用促進、従業員への処遇改善や働き方改革、業務省力化の推進等、宿泊事業者の人材不足解消につながる提案内容となっているか。	20
	・セミナー・情報交換会及び学生向けイベントへの参加を希望する宿泊事業者及び観光系専門学校等、学生の募集及び選定の方法は具体的で適切か。	10
	・セミナー・情報交換会及び学生向けイベントの開催に係る周知が十分できる提案内容となっているか。	10
	・参加者に対するフォローアップが適切か。	10
2 事業実施主体の適格性		50 /100
・知見、専門性等の有無	・提案業務に関する実績や知見、ノウハウを有しているか。	20
・実施体制の適格性	・業務が遂行可能な人員が確保され、県との協議に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
・事業実施のスケジュール	・事業効果発現のため、必要なスケジュールを構築できているか。	10
・見積りの適正性	・業務に必要な事業費が、具体的かつ検証可能性をもって記載されているか。また、再委託を行う予定がある場合は、内容及び金額が妥当か。	10